

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名 小学校要・準要保護就学援助事業	部名 教育委員会	課名 学校教育課	所属長名 森本寿文
基本事項	基本政策	03 ところ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち(教育・文化・スポーツ)	財務科目	会計	01 一般会計
	政策	01 人間力を培う教育環境の充実		款	10 教育費
	施策	01 基礎・基本教育の充実と質の高い学習の展開		項目	02 小学校費
				目	02 教育振興費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度: 昭和63年度	完了予定年度: 未定年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時	

事業の対象(誰に対して・何に対して) 西脇市内に住所を有し、現に居住している保護者で、経済的理由により就学困難と認められる小学校児童の保護者(就学困難世帯に準ずる程度に困難な世帯を含む)	事業の目的(どういう状態にしたいのか) 経済的な理由により就学困難な児童に対する就学援助を行うことにより、全ての児童が均等に義務教育を受ける機会を保障し義務教育を円滑に実施する。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
保護者の申請に基づき、経済的に就学困難と認定した児童の学用品費、給食費などのうち、生活保護費と重複しない種類の費用の一部を援助する。 (種類)学用品費・通学用品費、校外活動費、通学費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費	
事業の概要 補助・単独: <input type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input checked="" type="checkbox"/> 義務実施事業 根拠法令要綱等: 学校教育法第19条、西脇市就学援助規則 <input type="checkbox"/> 努力義務実施事業 根拠法令要綱等: <input type="checkbox"/> 任意実施事業 根拠条例等: <input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合) 根拠条例等:	
正規職員が関与すべき法的義務性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (該当業務:) 法令名・根拠条文:	
実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(扶助費) 委託の場合: <input type="checkbox"/> 入札 <input type="checkbox"/> 随意契約(契約先:)	

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

	平成20年度(参考)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年度の実施内容・成果			平成21年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている <input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。 <input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業 <input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項 <input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課意見					
			行動計画掲載 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	17,000	15,885	16,052	16,628	16,628
	特定財源		0	0	0	0	0
	一般財源		17,000	15,885	16,052	16,628	16,628
	事業費(決算額) (A)		15,543	15,563	14,276		
	特定財源		0	0	9		
	一般財源		15,543	15,563	14,267		
一般職員所要人員 (B)	人	0.06	0.06	0.08			
一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	475	475	633			
総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	16,018	16,038	14,909			
受益者負担額 (E)	千円	0	0				
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	0.0%	0.0%	0.0%			

【1次評価】

評価実施:平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動指標	名称	援助認定数	306	280	285	276
	実績値	287	289	269		
	説明	予算措置から見た認定数	単価 55,812円	55,495円	55,424円	
	達成度	93.79%	103.21%	94.39%		
(目標)	名称		目標値			
	実績値					
	説明		単価			
	達成度					
成果指標	名称		目標値			
	実績値					
	説明		単価			
	達成度					
(目標)	名称		目標値			
	実績値					
	説明		単価			
	達成度					
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	2	実施主体の妥当性	4
	直接のサービスの相手方	5	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	5
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>昨今の経済情勢を鑑みれば、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施運営に資することが出来ていることから、保護者にとっては必要不可欠な制度となっている。</p>				
総合評価	改善策	<p>厳しい雇用情勢等に鑑み出来る限り状況に即した対応が求められている。</p>				

【2次評価】

評価実施:平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
	直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>経済的理由により就学困難な世帯に対し、就学に必要な経費のうちの一部を助成する事業であり、教育を受ける権利・機会を保障するとともに、保護者の経済的負担を軽減している。学校教育法に定められた就学支援であり、平成16年度までは国庫補助金が交付されていたが、平成17年度以降は普通交付税に算入されている。</p>				
総合評価	改善策	<p>保護者の経済的理由により就学が困難な児童のために必要な事業であるため、審査基準を明確にするとともに、民生委員等の協力を得て生活実態を調査するなど、真に援助を必要とする保護者に対する支援とする必要がある。</p>				

【3次評価】

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由					
総合評価	改善策					